

選挙・人事委員会・監査

選	挙	87			
人	事	委	員	会	93
監	査	96			

選 挙

1 選挙管理委員会

市区それぞれ4人の選挙管理委員をもって組織する。

選挙事務の管理、執行及び選挙人名簿並びに在外選挙人名簿の調製・保管。

選挙管理委員会の開催状況

(平成28年度、単位：回)

市	緑 区	中央区	南 区
15	19	18	21

2 常時啓発事業

(1) 明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙の推進を目的に、市内の小・中・高校生を対象に選挙啓発ポスター作品を募集し、入選作品は広く選挙啓発に活用する。

平成28年度公募実績

	応募総数		入 選 作 品			
			最優秀賞	優 秀 賞	佳 作	計
小学校の部	12校	25点	1点	2点	7点	10点
中学校の部	6校	145点	1点	2点	9点	12点
高校の部	2校	18点	1点	2点	5点	8点
計	20校	188点	3点	6点	21点	30点

(2) 啓発物品の配布

ポケットティッシュ、ボールペン等の啓発物品を購入し、明るい選挙推進協議会の協力を得て、地区のふるさとまつり等で配布し、明るい選挙の啓発を図る。

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
街頭啓発件数	41件	40件	39件
啓発物品配布数	45,769個	43,608個	38,546個

(3) 新有権者への啓発

選挙への関心を高めることを目的に、毎月新たに有権者となったことを呼びかけるバースデーカードを送付する。

公職選挙法の改正に伴い、平成28年6月19日から選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられたことを受け、平成28年7月以降の発送対象を新成人から新有権者とした。

また、バースデーカードとあわせて、選挙事務従事者募集の案内を送付し、選挙時における非常勤職員としての登録を呼びかける啓発も行った。

バースデーカード発送件数及び選挙事務非常勤職員応募者数実績

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
発送件数	20,589件	7,146件	7,448件
応募者数	482人	199人	247人

(4) 新成人への啓発

選挙への関心を高めることを目的に、平成29年1月9日開催の「はたちのつどい（成人式）」の対象者7,425名への案内状に、若年層向け啓発チラシを同封した。

(5) 選挙物品貸出し（生徒会本部役員選挙等）

若者向けの啓発として、市内小・中学校、高校の生徒会役員選挙などを対象に、投票箱や投票用記載台の貸出しを行い、本来の選挙に近い形で生徒会選挙の体験を促す。

平成28年度貸出し実績

貸出件数	投票箱	投票用記載台	候補者用たすき
30件	186箱	98台	13本

3 川尻財産区・中沢財産区議会議員選挙

各財産区議会の議員の定数は、川尻財産区議会が8人、中沢財産区議会が7人で、公職選挙法の町村議会の議員の選挙に関する規定が適用される。

議員の任期は4年間で、平成27年7月5日に任期満了に伴う選挙が執行されたが、無投票であった。

選挙権及び被選挙権

その財産区の区域内に住所を有する者で、市議会議員の被選挙権を有するものであること。

4 裁判員候補者予定者選定

裁判員制度とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度で、6人の裁判員と3人の裁判官により、被告人の有罪・無罪、有罪の場合の刑について決定する。

(1) 裁判員候補者予定者の選定

平成29年相模原市の候補者予定者割り当て数826人

(2) 裁判員の選定

地方裁判所は、各市町村の選挙管理委員会でくじにより選定し送付された候補者予定者の中から、事件ごとに裁判員及び補充裁判員を、面接を行った後、くじで選定する。

5 検察審査員候補者予定者選定

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかった（不起訴処分）のよしあしを審査し、また、検察事務の改善について建議・勧告することを主な仕事としている。

(1) 検察審査員候補者予定者の選定

平成29年相模原市の候補者予定者割り当て数 ※（ ）内は横浜第1～第3検察審査会の内訳数

	第1群	第2群	第3群	第4群	合計
緑区	6人(2人, 2人, 2人)	9人(3人, 3人, 3人)	9人(3人, 3人, 3人)	6人(2人, 2人, 2人)	30人(10人, 10人, 10人)
中央区	12人(4人, 4人, 4人)	9人(3人, 3人, 3人)	9人(3人, 3人, 3人)	12人(4人, 4人, 4人)	42人(14人, 14人, 14人)
南区	9人(3人, 3人, 3人)	12人(4人, 4人, 4人)	12人(4人, 4人, 4人)	12人(4人, 4人, 4人)	45人(15人, 15人, 15人)
計	27人(9人, 9人, 9人)	30人(10人, 10人, 10人)	30人(10人, 10人, 10人)	30人(10人, 10人, 10人)	117人(39人, 39人, 39人)

(2) 検察審査員の選定

検察審査会は、各市町村の選挙管理委員会でくじにより選定し、送付された各群の候補者予定者の中から検察審査員及び補充員をくじで選定する。検察審査員及び補充員の任期は6か月。

6 相模川左岸土地改良区総代選挙

(1) 相模川左岸土地改良区の概要

相模川左岸水田621.49ヘクタール（本市57.86ヘクタール）
用水路の維持管理。主体施設は県有財産。

- ・ 設立認可年月日 昭和27年7月28日
- ・ 総代の定数と任期 42人(任期満了 平成32年10月8日)、任期は4年で、平成28年10月4日に任期満了に伴う選挙が執行されたが無投票であった。
- ・ 組合員数 2,681人(平成29年4月1日現在)うち、本市226人
- ・ 事業区域 相模原市・座間市・海老名市・寒川町・藤沢市・茅ヶ崎市
- ・ 事務所の所在地 海老名市中新田3-35-1

(2) 選挙の概要(土地改良法施行令)

- ・ 選挙事務の管理 神奈川県選挙管理委員会
- ・ 選挙の時期 任期満了の日前30日以内
- ・ 選挙人名簿 当該土地改良区が調製した選挙人名簿又は抄本により行う
- ・ 投票区 1選挙区・6投票区

投票区	第 1 区	第 2 区	第 3 区	第 4 区	第 5 区	第 6 区
区 域	相模原市	座間市	海老名市	寒川町	藤沢市	茅ヶ崎市

7 相模原市明るい選挙推進協議会

(1) 目的

この会は、民主政治の基盤である選挙が、明るく行われるよう適切な方策を協議し、広く市民の間に明るい選挙意識を醸成して、自主的にこの運動を推進することを目的とする。

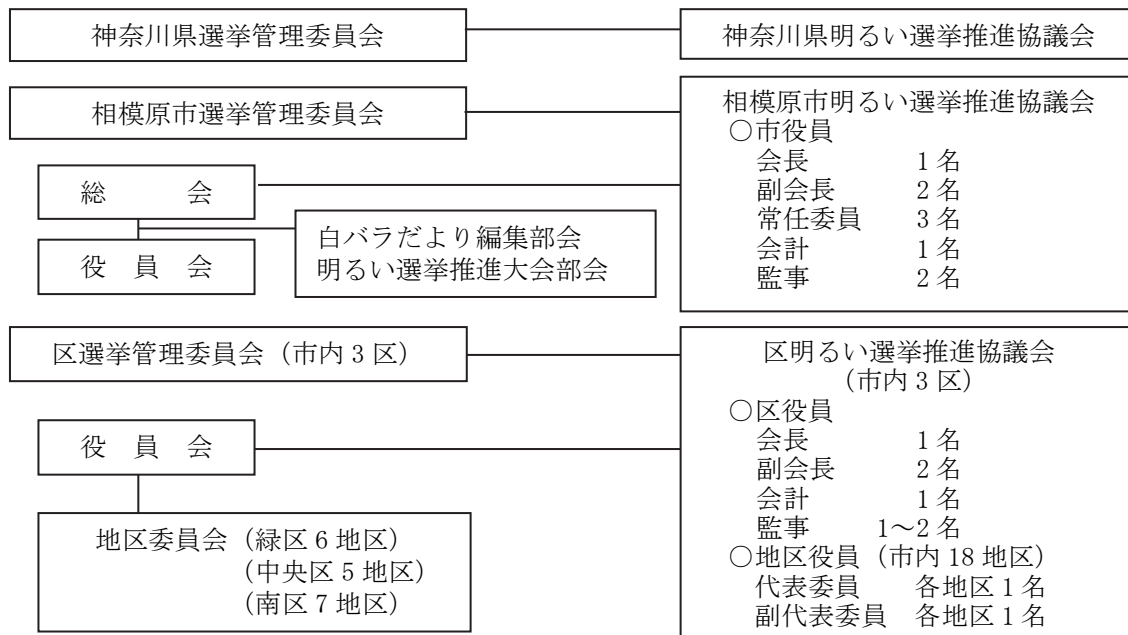
(2) 組織

- ・ 市内18地区(緑区 6地区、中央区 5地区、南区 7地区)
- ・ 地区には、明るい選挙の啓発活動を行う者として、会長が委嘱した「明るい選挙推進協議会委員」を置く。

(3) 実施事業(平成28年度実績)

財源	委託金	1,266千円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい選挙推進大会の開催 ・ 白バラだよりの発行 ・ 明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 ・ 白バラ講座の開催 ・ 街頭啓発 研修会 その他
	補助金	400千円	
	繰越金・預金利子	57千円	
	合計	1,723千円	

(4) 明るい選挙推進体系



8 主要選挙の執行状況

選挙種別	任期	執行年月日		当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)	定数 (人)	立候補者 数
衆議院議員 (小選挙区)	4年	平成26. 12. 14	緑区	141,163	75,942	53.80	(第14区)1 (第16区)1	4
			中央区	215,032	112,810	52.46		3
			南区	224,476	124,053	55.26		
			計	580,671	312,805	53.87		
参議院議員 (選挙区)	6年 (3年ごと 半数改選)	平成28. 7. 10	緑区	144,263	78,201	54.21	4	12
			中央区	222,487	117,682	52.89		
			南区	230,101	129,893	56.45		
			計	596,851	325,776	54.58		
県知事	4年	平成27. 4. 12	緑区	139,688	66,098	47.32	1	2
			中央区	213,352	99,947	46.85		
			南区	221,908	102,380	46.14		
			計	574,948	268,425	46.69		
県議会議員	4年	平成27. 4. 12	緑区	-	-	-	2	2
			中央区	213,352	99,832	46.79	3	4
			南区	221,908	102,301	46.10	3	5
			計	435,260	202,133	46.44	8	11
市長	4年	平成27. 4. 12	緑区	139,316	66,085	47.44	1	2
			中央区	212,586	99,930	47.01		
			南区	220,627	102,352	46.39		
			計	572,529	268,367	46.87		
市議会議員	4年	平成27. 4. 12	緑区	139,316	65,983	47.36	11	16
			中央区	212,586	99,825	46.96	17	23
			南区	220,627	102,300	46.37	18	29
			計	572,529	268,108	46.83	46	68

9 投票区別選挙人名簿登録者数

平成29年6月1日(定時登録)

行政区	投票区	投票所	登録者数	行政区	投票区	投票所	登録者数
緑区	1	市立宮上児童館	8,024	緑区	20	中沢自治会館	787
	2	市立宮上小学校屋内運動場	4,061		21	小倉自治会館	524
	3	市立旭小学校屋内運動場	9,590		22	葉山島センター	301
	4	市立橋本こどもセンター	6,339		23	若葉台会館	2,066
	5	市立橋本小学校屋内運動場	9,315		24	市立三井地域センター閲覧室	750
	6	市立当麻田小学校屋内運動場	5,219		25	名手自治会館	145
	7	市立相原公民館大会議室	5,673		26	市立小網地域センター集会室	2,663
	8	二本松集会所	4,333		27	津久井保健センター2階集団指導室	4,051
	9	市立二本松こどもセンター	7,143		28	市立尾崎罌堂記念館多目的室	1,787
	10	上九沢集会所	5,247		29	市立津久井中央地域センター会合室	2,421
	11	市立大沢公民館大会議室	8,535		30	津久井クリーンセンター管理棟1階会議室	395
	12	常盤自治会館	5,265		31	市立串川地域センター多目的ホール	1,951
	13	市立作の口小学校屋内運動場	2,555		32	市立串川中学校屋内運動場	2,147
	14	市立九沢小学校屋内運動場	5,261		33	市立串川ひがし地域センター多目的室	2,872
	15	谷ヶ原自治会館	1,847		34	市立烏屋地域センター講堂	1,584
	16	市立城山公民館大会議室	4,211		35	嵐自治会館	837
	17	原宿自治会館	5,212		36	長野会館	611
	18	町屋自治会館	4,114		37	荒丸会館	75
	19	城北センター	791		38	市立青根中学校屋内運動場	472

緑区	39	音久和自治会集会所	43	中央区	27	市立嶽之内児童館	4,628	
	40	市立相模湖公民館コミュニティーホール	1,932		28	市立大野北公民館大会議室	6,544	
	41	小原集会所	368		29	市立共和小学校屋内運動場	5,685	
	42	市立千木良公民館	1,623		30	市立田名北小学校屋内運動場	9,852	
	43	市立内郷小学校屋内運動場	3,498		31	市立田名公民館大会議室	5,989	
	44	シュタイナー学園吉野校舎屋内運動場	967		32	塩田自治会館	6,088	
	45	市立藤野中央公民館交流スペース	1,610		33	市立相模川ふれあい科学館多目的室2	2,904	
	46	市立沢井公民館	510		34	市立上溝公民館大会議室	7,732	
	47	篠原の里センター保育室	173		35	市立上溝南小学校屋内運動場	9,281	
	48	市立藤野農村環境改善センター和室会議室	675		36	県立上溝高等学校武道場	5,880	
	49	市立牧郷体育館	436		37	市立四ツ谷児童館	5,009	
	50	旧菅井小学校多目的室	165		南区	1	市立大野台公民館大会議室	8,509
	51	市立藤野小学校屋内運動場	1,449			2	市立大野台小学校屋内運動場	6,894
	52	シュタイナー学園名倉校舎屋内運動場	945			3	古淵保育園ホール	7,558
	53	市立藤野北小学校 PC ルーム	244			4	市立大野中公民館大会議室	5,084
	54	市立佐野川公民館集会室	484			5	グリーンハイツ集会所	3,814
	中央区	1	市立横山公民館大会議室			6,331	6	鶴野森自治会館
2		横山あじさいハイツ集会所	4,703	7		相模ひまわり幼稚園ホール	5,951	
3		市立星が丘公民館大会議室	7,610	8		市立大沼公民館大会議室	7,021	
4		千代田保育園	4,955	9		市立若松小学校屋内運動場	3,927	
5		市立並木小学校屋内運動場	3,647	10		ロビーシティ相模大野五番街集会所	6,292	
6		市立陽光台保育園ホール	7,279	11		市立谷口台小学校屋内運動場	6,646	
7		県営上溝団地集会室	3,307	12		ひよこ第3保育園そら、やま組保育室	3,815	
8		市立緑が丘中学校屋内運動場	4,822	13		市立大野南公民館大会議室1	4,196	
9		市立青葉児童館	4,452	14		南保健福祉センター健康増進室	5,266	
10		市立弥栄小学校屋内運動場	5,711	15	市立鹿島台小学校屋内運動場	7,568		
11		市立中央公民館大会議室	8,358	16	市立谷口児童館	7,512		
12		相模原市役所本庁舎本館1階ロビー	10,136	17	市立南新町児童館	8,519		
13		相模保育園つき、いるか組保育室	5,640	18	若葉、きずき自治会館	4,643		
14		相模栄光幼稚園ホール	3,779	19	市立鶴園中和田こどもセンター	7,419		
15		市立清新公民館大会議室	6,719	20	市立上鶴間小学校屋内運動場	5,033		
16		南橋本自治会館	5,439	21	市立くぬぎ台小学校屋内運動場	3,730		
17		市立相模原保育園しろ、みどり組保育室	8,634	22	市立東林間児童館	6,742		
18		市立小山中学校武道場	4,009	23	市立東林公民館ホール	5,420		
19		市立小山公民館大会議室	5,117	24	市立東林小学校図工室	3,744		
20		市立こばと児童館	8,353	25	市立東林保育園プレイルーム	4,483		
21		市立下九沢児童館	3,167	26	コンフォールさがみ南集会所	5,993		
22		県営上矢部団地集会室	3,644	27	市立麻溝公民館大会議室	6,290		
23		上矢部こども会館	5,011	28	市立麻溝小学校屋内運動場	7,459		
24		市立淵野辺小学校屋内運動場	7,990	29	市立新磯公民館大会議室	3,673		
25		市立大野北小学校屋内運動場	7,980	30	市立新磯小学校屋内運動場	7,332		
26		市立淵野辺東小学校屋内運動場	7,412	31	県立麻溝台高等学校被服室	1,578		

南区	32	市立麻溝台保育園しろ組保育室	5,575	南区	38	鶴ヶ丘団地集会所	9,804
	33	市立桜台小学校屋内運動場	4,658		39	市立相武台保育園しろ、みどり組保育室	3,527
	34	相模台団地集会所	5,291		40	市立相武台小学校屋内運動場	3,444
	35	みよし自治会館	3,820		41	相武台グリーンパーク集会所	3,742
	36	市立相模台小学校屋内運動場	3,320		42	市立相武台公民館大会議室	6,402
	37	市立相模台公民館大会議室	4,934				

	緑区	中央区	南区	合計
選挙人名簿登録者数	144,296	223,797	230,400	598,493
在外選挙人名簿登録者数	120	166	400	686

人 事 委 員 会

1 委員会の構成、会議の開催状況等

相模原市人事委員会は、市長等の任命権者から独立した中立的、かつ、専門的な立場で、職員に関する人事行政を適正に行うことを目的として設置している行政機関であり、3人の委員(非常勤特別職)を構成員としている。

本市人事委員会の会議は、「定例会」及び「臨時会」に区分し、定例会は、毎月2回開催することを例としている。また、議事事項は、「議案」及び「報告」に区分している。

(1) 人事委員会の開催状況 (平成28年度、単位：回)

定例会	臨時会	計
18	0	18

(2) 人事委員会の議事の内訳 (平成28年度、単位：件)

議案						報告
規則改正等	任用	給与	公平審査	その他	計	
27	26	2	0	5	60	59

2 任用関係業務

職員の採用、昇任等について、競争試験又は選考並びにこれらに関する事務を人事委員会が行う。

(1) 採用試験 (平成28年度、単位：人)

試験区分	申込者数	1次試験受験者数	最終合格者数	最終倍率(倍)
行政(大卒程度・6月実施)	965	716	99	7.2
行政(大卒程度・10月実施)	1,628	1,064	31	34.3
社会福祉(大卒程度)	74	58	12	4.8
土木(大卒程度・6月実施)	31	23	7	3.3
土木(大卒程度・10月実施)	58	39	11	3.5
建築(大卒程度)	17	12	2	6.0
設備(大卒程度)	3	1	0	—
電気(大卒程度)	9	4	0	—
化学(大卒程度)	26	17	1	17.0
消防(大卒程度)	170	150	30	5.0
学校事務(大卒程度)	111	88	9	9.8
保健師	11	10	4	2.5
管理栄養士	123	93	6	15.5
保育士	118	105	14	7.5
行政(高卒程度)	53	38	11	3.5
土木(高卒程度)	3	2	1	2.0
消防(高卒程度)	51	35	5	7.0
行政(任期付短時間勤務職員・6月実施)	35	27	7	3.9
行政(任期付短時間勤務職員・9月実施)	62	39	17	2.3
保育調理員	27	20	1	20.0

(2) 採用選考

(平成 28 年度、単位：人)

選考区分	申込者数	1 次選考受験者数	最終合格者数	最終倍率(倍)
身体障害者を対象とする行政(4月実施)	16	14	2	7.0
身体障害者を対象とする行政(9月実施)	20	15	1	15.0

(3) 昇任選考

選考者数の内訳

(平成 28 年度、単位：人)

行政職給料表(1)			消防職給料表		医療職給料表
9 級	8 級	7 級	8 級	7 級	4 級
5	11	19	2	4	0

3 給与及び勤務条件関係業務

(1) 職種別民間給与実態調査

4 月現在における民間従業員の給与等の実態を把握し、職員の給与等を検討する基礎資料とするため、人事院及び各都道府県市特別区人事委員会と共同して調査を行う。調査対象事業所は、企業規模 50 人以上、かつ、事業所規模 50 人以上の市内民間事業所(H28 年度：198 事業所)であり、そのうち、層化無作為抽出法により抽出する事業所(H28 年度：85 事業所)について実地調査を行う。

(2) 給与等に関する報告及び勧告

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について調査・研究を行い、その成果を議会及び市長に提出する。また、職種別民間給与実態調査の結果に基づき、職員の給与と民間従業員の給与の正確な比較を行い、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し報告するとともに、給料額を増減することが適当と認めるときは、あわせて勧告を行う。

この給与勧告制度は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として、民間従業員や他の公務員との均衡を考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等勤務条件を確保する機能を有するものである。

平成 28 年の給与等に関する報告及び勧告

① 月例給の引上げ 職員の給与（行政職（1）379,050 円）が民間従業員の給与（379,784 円）を 734 円（0.19%）下回っている較差を解消するため、給料表の引上げを勧告
② 期末・勤勉手当の引上げ 職員の支給月数（4.20 月分）が民間従業員の支給月数（4.32 月分）を下回っていることから、期末・勤勉手当の引上げ（4.20 月分→4.30 月分（0.10 月分））を勧告
③ ①及び②に係る実施時期 ①については平成 28 年 4 月 1 日、②については平成 28 年 12 月 1 日から実施
④ 給与制度について ・扶養手当：国の扶養手当制度の見直しの趣旨を踏まえ、他都市等との均衡や民間企業の動向に留意しつつ、本市の実情に応じた制度を検討することが望まれる。 ・管理職手当：局長級・部長級を中心に、職務・職責に応じた適切な支給水準の確保を図る観点や、国や他都市等との均衡などを考慮し、本市の実情に応じ、見直しを引き続き検討することが必要である。
⑤ 人事行政に関する報告 ・人材の確保等（人材の確保、人材の育成及び人材の活用） ・勤務環境の整備（時間外勤務の縮減、仕事と生活の調和の推進及びメンタルヘルス対策） ・公務員を巡る諸課題（公務員倫理の確保、雇用と年金の接続及び県費負担教職員の給与負担等の移譲）

(3) 職員に関する条例案に対する議会への意見の申出

職員の給与や勤務条件等に関する条例の制定又は改廃に当たり、議会からの求めに対して意見を提出する。

意見提出年月日(平成28年度)	11月18日	2月21日	計
件数(件)	4	5	9

4 公平審査関係業務

(1) 勤務条件に関する措置の要求

職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、審査及び判定を行うとともに、必要に応じて勧告等を行う。

平成28年度：0件

(2) 不利益処分についての審査請求

職員から、懲戒その他の不利益な処分についての審査請求があった場合に、審査及び裁決を行うとともに、必要に応じて是正のための指示を行う。

平成28年度：0件

(3) 職員からの苦情相談

職員から、勤務条件その他の人事管理に関する苦情の相談があった場合に、助言、指導、あっせん、その他の必要な措置を行う。

平成28年度：7件

5 職員団体等関係業務

(1) 職員団体の登録

職員団体から登録の申請(又は役員改選等に伴う登録事項の変更の届出)を受けた場合に、構成員や規約等を確認し、登録(又は変更)を行う。

登録団体数(平成28年4月1日現在)：2団体

(2) 管理職員等の範囲

管理職員等と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず、管理職員等の範囲は人事委員会規則で定めることとされている(地方公務員法第52条)ため、管理職員等の範囲を定める規則を制定して、その範囲を定めている。

6 労働基準監督関係業務

人事委員会が行う労働基準監督機関としての主な職権は次のとおり。

労働基準法に基づくもの	① 解雇予告除外認定 ② 断続的な宿日直勤務の許可
労働安全衛生法に基づくもの	① 定期健康診断結果報告書の受理 ② 事故報告書の受理 ③ 労働者死傷病報告書の受理 ④ 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告書の受理

監 査

1 監査委員による監査

(1) 監査委員

監査委員は、市長の指揮監督から職務上独立した機関であり、識見を有する者から選任された委員2人と議員から選任された委員2人の4人で構成されている。監査委員は、毎年、監査計画を作成し、市の財務に関する事務の執行等について公正不偏の立場から監査を行っている。監査の結果は、その都度、公表している。

(2) 監査の種類と平成28年度の実施状況

ア 定期監査

財務に関する事務の執行について正確性、合規性の観点から実施するとともに、併せて事業が経済的、効率的及び有効的に行われているかを主眼とした行政監査を実施した。

監査 実施日	監査対象機関	定期監査 対象事務	行政監査	
			重点調査項目	個別調査項目
H28. 5. 27	秘書課	H27年度執行の財務事務(共通の監査項目:委託料の契約に関する事務)	契約における業者選定(1者随意契約の場合)について	—
	総務局渉外部			東京事務所における情報収集等に関する事務について
7. 5	消防局及び消防署			消防法の規定に基づく査察に関する事務について
7. 7	小・中学校	H27年度執行の財務事務、児童・生徒の安全確保等	—	—
10. 28	都市建設局道路部	H28年度執行の財務事務(共通の監査項目:委託料の契約に関する事務)	契約における業者選定(1者随意契約の場合)について	—
	都市建設局下水道部			下水道使用料等に関する事務について
12. 1	健康福祉局健康福祉総務室、指導監査課及び保険高齢部			国民健康保険における給付に関する事務について
12. 26	中央区役所			窓口業務における現金管理について
	会計課			—
H29. 1. 27	環境経済局資源循環部			事業系ごみの減量化等への取組について
3. 28	企画財政局企画部			「相模原市外郭団体に係る改革プラン」の取組について

イ 随時監査

(ア) 行政監査

事務の執行について、経済性、効率性及び有効性のほか、正確性及び合規性の観点から監査する。

監査実施日	監査対象事務	対象年度
H28. 10. 20	平成27年度に実施した定期監査等の結果に基づき措置が講じられた事項の取組状況について	平成28年度
H29. 2. 20	地域防災計画における応急対策について～風水害等対策を主として～	平成28年度

(イ) 工事監査

工事に係る財務事務及び技術面の監査で、調査の一部を技術士を擁する団体に委託し実施する。

監査実施日	監査対象工事	対象年度
H28. 11. 9	公共下水道相南地区雨水幹線整備工事(2工区)	平成28年度
H29. 2. 9	(仮称)横山公園多目的フィールド整備工事(その1)	平成28年度

(ウ) 財政援助団体等監査

a 出資団体監査

市が当該法人の資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人の当該出資金等に係る出納その他の事務の執行について監査する。

b 財政援助団体監査

市が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えている団体の当該補助金等に係る出納その他の事務の執行について監査する。

c 公の施設の指定管理者監査

市が公の施設の管理を行わせている指定管理者の当該管理業務に係る出納その他の事務の執行について監査する。

監査実施日	監査対象団体等	対象事務
H29. 3. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人相模原市産業振興財団 ・環境経済局経済部産業政策課 	平成28年度の出資、財政援助及び指定管理に係る公益財団法人相模原市産業振興財団の出納その他の事務並びに市の出資に係る指導及び財政援助、指定管理に係る財務に関する事務

ウ 例月現金出納検査

会計管理者及び企業出納員の保管する現金の在 High 及び出納関係帳簿等の計数の正確性を検証し、現金の出納事務が適正に行われているかについて検査する。

会計管理者所管会計分

検査日	H28. 4. 26	5. 27	7. 5	8. 8	8. 31	10. 4	10. 28	12. 1	12. 26	H29. 1. 27	3. 3	3. 28
検査対象月	H27年度 3月分	H27、28年度 4月分	H27、28年度 5月分	H28年度 6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分

下水道事業会計分

検査日	H28. 4. 26	5. 27	7. 5	8. 8	8. 31	10. 4	10. 28	12. 1	12. 26	H29. 1. 27	3. 3	3. 28
検査対象月	H27年度 3月分	H28年度 4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分

エ 決算審査及び基金運用状況審査

(ア) 一般会計及び特別会計等の決算審査並びに基金運用状況審査

決算が関係法令に準拠して調製されているか、また、計数の正確性を検証するとともに、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか等について審査する。

<審査の対象>

- a 平成27年度歳入歳出決算書
- b 平成27年度歳入歳出決算事項別明細書
- c 平成27年度実質収支に関する調書
- d 平成27年度財産に関する調書
- e 平成27年度用品調達基金、同土地取得基金、同美術品等収集基金、同緑地保全基金、同公共料金支払基金及び同収入印紙購入基金運用状況書

(イ) 下水道事業会計決算審査

決算が地方公営企業法その他関係法令に準拠して調製されているか、また、計数の正確性を検証するとともに、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか等について審査する。

<審査の対象>

- a 平成 27 年度決算報告書 b 損益計算書 c 貸借対照表 d 剰余金計算書
e 剰余金処分計算書 f 決算附属書類(事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、
固定資産明細書、企業債明細書)

(ウ) 決算審査の期間

平成 28 年 7 月 5 日から平成 28 年 8 月 8 日まで

(エ) 審査意見書提出

平成 28 年 8 月 17 日に監査委員が決算審査意見書を市長に提出した。

オ 健全化判断比率等審査

健全化判断比率及び資金不足比率等の算定が適正に行われたか、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか等について審査する。

審査の期間及び審査意見書の提出については、決算審査及び基金運用状況審査と同様である。

カ 住民請求監査

住民から監査の請求があったときに実施する。

案件	請求日 (受付日)	公表日	監査結果
相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の工事等に関する業務の包括委託契約について	H28. 4. 3 (H28. 4. 5)	H28. 4. 15	却下(受理前)

2 外部監査契約に基づく監査

(1) 概要

外部監査契約に基づく監査は、監査委員による監査を補完し、監査機能の一層の充実を図るため、市と外部監査契約を締結した公認会計士等の外部監査人が監査を実施する制度である。

(2) 外部監査契約に基づく監査の種類

ア 包括外部監査契約に基づく監査

市長が、毎会計年度、包括外部監査人と契約を締結し、包括外部監査人が、必要と認める特定の事件(監査テーマ)について、毎会計年度、1 回以上の監査を実施し、監査の結果に関する報告を議会、市長及び監査委員並びに関係のある委員会又は委員に提出し、監査委員が公表する。

- ・包括外部監査人：公認会計士 畝井 俊樹
- ・テーマ：補助金に係る財務に関する事務の執行について(監査対象期間：平成 27 年度)
- ・契約年月日：平成 28 年 4 月 1 日
- ・監査の実施期間：平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 1 月 27 日まで
- ・公表日：平成 29 年 2 月 13 日

イ 個別外部監査契約に基づく監査

市民、市長、議会から監査の請求又は要求に併せて外部監査人による監査を求めることができる制度で、議会の議決などの条件により、その都度、契約を締結し、外部監査人が監査委員に代わって監査を行う。平成 28 年度は、個別外部監査制度に係る監査の請求又は要求がなく実施していない。